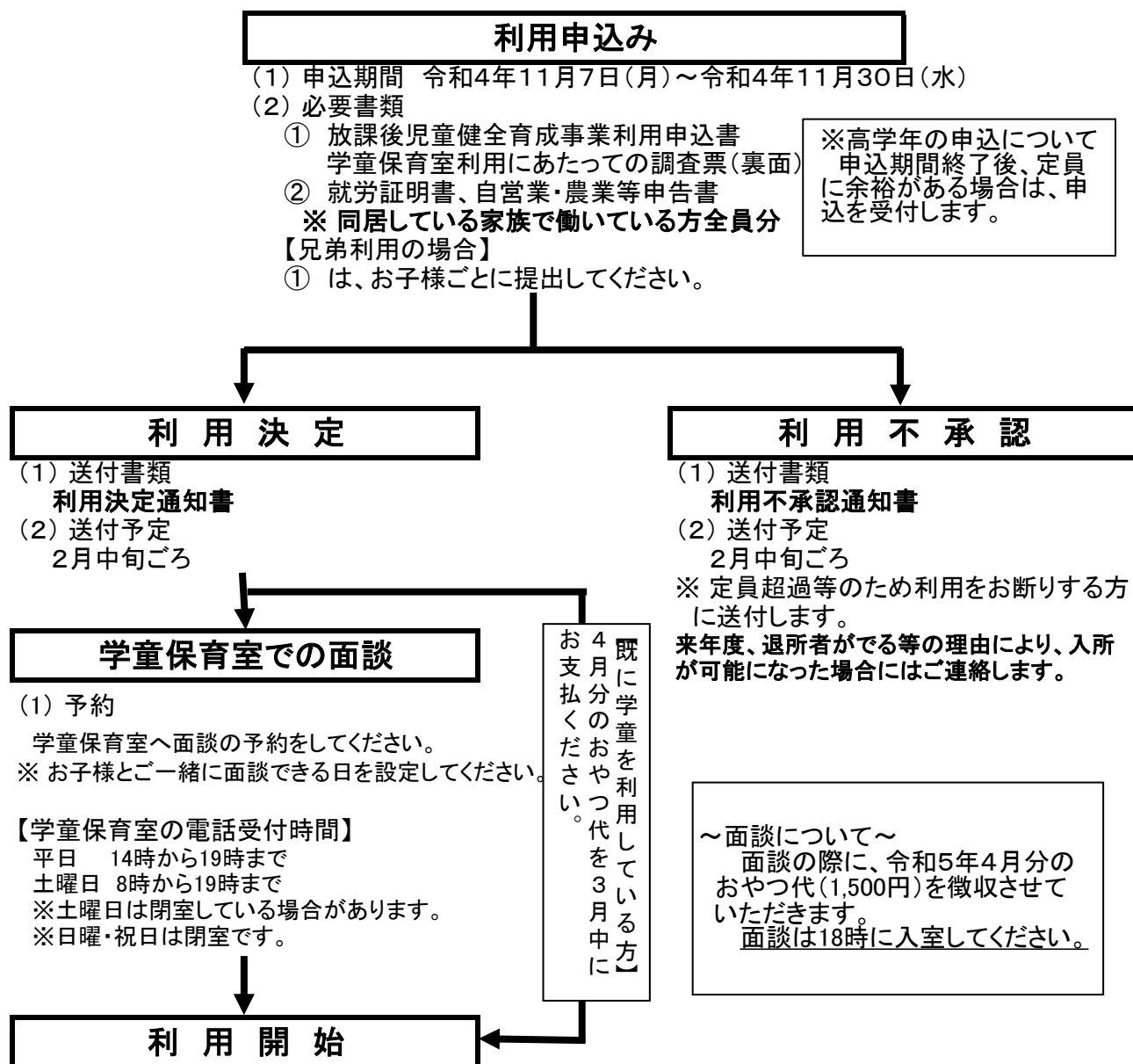


# 新年度入所の手続き等の流れ

## 1 利用申込みから利用開始までの流れ



※ 2月中旬に利用決定を受けた方で、3月中に利用の必要がなくなった場合は、必ず、子育て支援課までご連絡ください。ご連絡が遅れますと保険料(令和4年度 年額1,660円)を支払っていただく場合があります。

## 2 利用開始後の利用料等のお支払について

### (1) 放課後児童健全育成事業利用料

口座振替をご利用ください。振替日は、翌月の末日となります。

【例】4月分は5月31日 5月分は6月30日

※ 非課税世帯等、減免に該当する場合は、減免申請書を提出してください。

### (2) 傷害保険料

令和5年4月中に納付書を発行します。(参考:令和4年度実績 年1,660円)

※ 年度途中で退所した場合でも返金できませんのでご了承ください。

※ 保険内容 通院1日2,000円(90日まで)、入院1日5,000円(180日まで)が支給されます。  
かかった費用の全額が支給される保険ではありません。

### (3) おやつ代

利用される月の前月に学童保育室にお支払ください。

【例】5月分のおやつ代 4月中に支払い